

## 学校教育における「GIGAスクール構想」のさらなる充実を求める意見書

現在、教育の現場では、「誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学び」の実現を目指す「GIGAスクール構想」の一環で、児童生徒に一人一台の情報端末の整備、並びに校内の高速ネットワーク整備が進められています。

一方で、すべての教員が情報端末を活用した一定レベルの授業を行うことができるように、デジタル化を踏まえた指導方法の確立、個人情報取扱い及び管理も含めた教職員のスキルの向上が求められております。デジタル教科書のみを使用した場合には、学習の基本能力である「読解力」、「思考力」、「文章力」などの低下が懸念されています。

各自治体において、Society 5.0時代を生きる子どもたちに相応しい教育を推進するため、学校教育にICTを浸透させ、さらなる教育の高度化・進化を図るため「GIGAスクール構想」の充実に向けて取り組んでいくべきであります。

よって、国におかれましては、以下の事項について迅速に対応することを求めます。

### 記

- 1 デジタル教科書・デジタル教材等のソフトウェアの整備、システムの構築、情報端末や通信設備の修繕や定期更新などの環境整備、その他、教育DXに関する学校教育予算の充実・確保とそのあり方について検討を進めること。
- 2 様々な会社の情報端末とデジタル教科書と個人認証システムの互換性を確保するための、統一規格について検討を進めること。
- 3 情報端末の利活用、個人情報の取扱いなど、教育DXに対応する教職員研修の充実を図ること。
- 4 「よく聞き、よく読み、よく書く」など、学びの基礎を身につける上で、従来の紙ベースによる対面学習活動との併用を基本とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年6月23日

